

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都杉並区上荻一丁目22番8号

氏名 株式会社総合整備
代表取締役 松島 修

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 3年 4月26日

許可の有効年月日 令和 8年 4月25日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：収集・運搬（積替え保管を含む。）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）（水銀含有ばいじん等を含む。）（以上14種類）

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類（限定内容は裏面のとおりに）

燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）（以上13種類）

2 積替え保管施設（詳細は裏面のとおりに）

(1) 所在地：東京都西多摩郡瑞穂町大字富士山栗原新田180番1

(2) 所在地：東京都西多摩郡瑞穂町長岡三丁目1番28外2筆

(3) 所在地：東京都西多摩郡瑞穂町大字長岡長谷部字切添383番

3 許可の条件

(1) 作業時間は、原則として、2(1)の施設は6時から22時まで、2(2)の施設は8時から17時まで、2(3)の施設は8時から18時までとする。

(2) 2(1)及び2(3)の施設の積替え保管を行う産業廃棄物の搬出は全て自ら行い、2(2)の施設の積替え保管を行う産業廃棄物の搬入は全て自ら行うこと。

(3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

(4) 積替え保管は都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成 3年 4月26日 新規許可

令和 3年 4月26日 更新許可 第6回

令和 4年 3月16日 変更届 積替え保管施設2(3)の追加

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

(裏面あり)

産廃エキスパート 都認定番号:5-21-B0047

東京都

(裏面)

許可番号 第13-10-000827号

2 積替え保管施設

(1) 所在地：東京都西多摩郡瑞穂町大字富士山栗原新田180番1

積替え保管面積：3,121.63㎡ 最大保管高さ：3.1m

産業廃棄物の種類 (限定内容)	保管量	
燃え殻	ドラム缶8個	1.6 m ³
汚泥	ドラム缶4個	0.8 m ³
紙くず	コンテナ1個	8.2 m ³
動植物性残さ	ドラム缶5個	1.0 m ³
がれき類	直置き	30.1 m ³
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (廃蛍光灯) (水銀使用製品産業廃棄物)	ドラム缶4個	1.44 m ³
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (廃石膏ボード)	直置き	30.1 m ³
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (廃家電)	直置き	17.8 m ³
汚泥、金属くず (廃乾電池)	ドラム缶12個、鉄箱6個	4.8 m ³
汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (容器入り廃飲料等)	メッシュパレット24個	11.9 m ³
	保管量合計	107.7 m ³

(2) 所在地：東京都西多摩郡瑞穂町長岡三丁目1番28外2筆

積替え保管面積：850㎡ 最大保管高さ：4.4m

産業廃棄物の種類 (限定内容)	保管量	
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 (東京都西多摩郡瑞穂町大字富士山栗原新田180番1所在の自社施設で圧縮梱包したものに限り。)	直置き	116.2 m ³

(3) 所在地：東京都西多摩郡瑞穂町大字長岡長谷部字切添383番

積替え保管面積：2,247㎡ 最大保管高さ：2.5m

産業廃棄物の種類 (限定内容)	保管量	
廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	直置き	271.4 m ³
	直置き	315.9 m ³
	直置き	96.7 m ³
廃プラスチック類	直置き	250.2 m ³
	コンテナ2個	16.4 m ³
木くず	コンテナ3個	24.6 m ³
がれき類	コンテナ2個	16.4 m ³
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	コンテナ2個	16.4 m ³
紙くず	コンテナ2個	16.4 m ³
繊維くず	コンテナ1個	8.2 m ³
ゴムくず	コンテナ1個	8.2 m ³
金属くず	コンテナ2個	16.4 m ³
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (廃家電)	直置き	37.5 m ³
	保管量合計	1094.7 m ³

(以下余白)